

岩手県後期高齢者医療広域連合長選挙選挙長告示第5号

令和元年9月9日執行の岩手県後期高齢者医療広域連合長選挙に係る候補者の届出を行った者が1人であるため、岩手県後期高齢者医療広域連合長の選挙に関する規則（平成19年岩手県後期高齢者医療広域連合規則第28号）第19条第1項の規定により、投票は行わない。

令和元年9月2日

岩手県後期高齢者医療広域連合長選挙

選挙長 藤原真人

